【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社MAGねっとホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第40期 第 1 四半期 連結累計期間		第41期 第1四半期 連結累計期間		第40期
会計期間		自至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	自至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	自至	平成26年4月1日 平成27年3月31日
売上高	(百万円)		71		53		233
経常損失()	(百万円)		6		27		2,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(百万円)		7		36		2,715
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		7		36		2,715
純資産額	(百万円)		2,625		117		81
総資産額	(百万円)		4,027		1,532		1,578
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)		0.41		1.86		139.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		65.2		7.7		5.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結 累計期間より、「四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」 としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、6期連続で営業損失及び経常損失を計上したほか、多額の貸倒引当金を計上したことで、前連結会計年度末において81百万円の債務超過の状態となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況(重要事象等)が存在しておりました。

主力の債権回収事業では、今後とも金融機関の不良債権が安定的に市場に供給される環境にはないとの認識のもと、新たな収益源として、また他社との差別化のためにも取扱債権の種類の多様化を進め、より競合先が少ない特定の業種や自社のノウハウ・強みを活かし確実に収益を得ることが出来る不良債権の買い取り、回収の受託を事業の柱として強化すべく、収益構造の改革と、それに向けた運営体制の整備を推進しております。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、これらの取り組みの効果は限定的なものにとどまり、営業損失45百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失36百万円を計上し、117百万円の債務超過となりました。こうした状況により、引き続き重要事象等が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載の債権回収事業の収益改善策を着実に遂行するとともに、必要な場合は、親会社である株式会社ファイから債権放棄等の支援の内諾を得ており、これにより債務超過の解消も可能と考えております。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)のわが国経済は、中国経済の減速や商品価格の下落により、景気の下振れが懸念されるものの、政府や日銀による経済・金融政策を背景に、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは、前期に引き続き主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の改善と安定的な事業運営体制の構築に取り組んでおります。

サービサー業界におきましては、平成25年3月の中小企業金融円滑化法の終了後も不良債権市場の動向に大きな変化はなく、当面は金融機関からの債権売却の増加は期待しにくい状況にあります。そのため、同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収では取扱い債権の多様化を進めるとともに、従来の買取債権中心型経営からの転換を図りながら、回収能力の向上と業務範囲の拡大に努めております。

当第1四半期の連結業績は、売上高は53百万円(前年同期比25.7%減)となりました。特に、債権回収事業において、前々期から前期にかけて注力した当社グループの関連当事者が保有する債権の受託回収が減少したことにより、受託手数料収入が大幅な減収となりました。

損益面では、全社一体となってコスト削減への取り組みを継続しましたが、主に債権回収事業の減収により、営業損失は45百万円(前年同期は20百万円の損失)となりました。経常損失は27百万円(前年同期は6百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は36百万円(前年同期は7百万円の損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

債権回収事業

債権回収事業につきましては、既存債権の精査・執行等の回収プロセスについて業務の合理化・効率化を推進するとともに、債権の新規買取りについては、対象を従来の金融機関(銀行、信金・信組)から破産管財人債権、リース債権、地方貸金業者等へ変更し、積極的な営業活動を継続しております。

更に、昨年度の下期から取扱いを開始した集金代行及び法務手続きのコンサルタント業の新規顧客獲得に加え、 特定案件の回収委託や人員派遣を通じた弁護士事務所とのリレーションシップ構築、連携を強化し、収益基盤の 拡大に努めております。

しかしながら、当期間の売上高は前年同期に当社グループの関連当事者からの受託案件の回収が増加した反動の影響などにより、52百万円(前年同期比26.1%減)となりました。また、業務範囲の拡大を図り人員増強をおこない、人件費が増加したこともあり、営業損失は15百万円(前年同期は7百万円の利益)となりました。

ファクタリング事業

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社 I F のクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期間の売上高は1百万円(前年同期比0.0%)、営業損失は1百万円(前年同期も1百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、1,532百万円となりました。主な要因は、 買取債権及び流動資産のその他に含まれる未収利息の回収等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、1,650百万円となりました。主な要因は、未払金の減少等によるものであります。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ36百万円減少し、117百万円の債務超過となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「1 事業等のリスク」に記載の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施しております。

主力事業である債権回収事業では、 取扱債権の多様化と収益構造の見直し、 新事業領域の開拓による収益源の創出、 外部戦力とのネットワーク拡大の3つの重点施策を推し進め、収益力の向上に取り組んでおります。

また、当社グループの財務状況上やむを得ず必要な場合は、親会社である株式会社ファイから、当社に対する債権放棄等の支援の内諾を得ておりますとともに、財務構造の改善策について広く検討を行い、債務超過の解消を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	100,000,000		
計	100,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 8 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,455,339	19,455,339	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	19,455,339	19,455,339		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日~ 平成27年6月30日		19,455,339		7,609		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,432,000	194,320	
単元未満株式	普通株式 22,439		
発行済株式総数	19,455,339		
総株主の議決権		194,320	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。
 - 2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社MAGねっと ホールディングス	東京都港区南青山2丁目2-8	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13	25
受取手形及び売掛金	6	5
営業貸付金	982	982
買取債権	5,151	5,140
未収入金	3,170	3,17
その他	124	7
貸倒引当金	7,932	7,93
流動資産合計	1,516	1,470
固定資産		
有形固定資産	26	2
無形固定資産		
その他	2	·
無形固定資産合計	2	
投資その他の資産		
破産更生債権等	612	61
その他	77	7
貸倒引当金	656	65
投資その他の資産合計	32	3
固定資産合計	61	6
資産合計	1,578	1,53
負債の部		
流動負債		
短期借入金	16	1
未払金	598	58
未払法人税等	5	
債務保証損失引当金	910	91
その他	32	3
流動負債合計	1,563	1,55
固定負債		
長期未払金	96	9
固定負債合計	96	9
負債合計	1,659	1,65
吨資産の部		
株主資本		
資本金	7,609	7,60
利益剰余金	7,690	7,72
自己株式	0	
株主資本合計	81	11
純資産合計	81	11
負債純資産合計	1,578	1,53

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日
	至 平成26年 6 月30日)	至 平成27年6月30日)
	71	53
売上総利益	71	53
販売費及び一般管理費	92	98
営業損失 ()	20	45
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	14	18
雑収入	1	1
営業外収益合計	16	19
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	1	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	2	1
経常損失()	6	27
特別損失		
固定資産除却損	<u> </u>	1
特別損失合計	-	1
税金等調整前四半期純損失()	6	28
法人税、住民税及び事業税	1	7
法人税等合計	1	7
四半期純損失()	7	36
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	7	36
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
四半期包括利益	7	36
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7	36
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結 累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

				\	<u> 十四・ロ/ハリ//</u>	
		報告セグメント		調整額	四半期連結損 益及び包括利	
	債権回収	ファクタリング	合計	(注) 1	益計算書計上 額	
売上高						
外部顧客への売上高	70	1	71	0	71	
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	70	1	71	0	71	
セグメント利益又は損失()	7	1	6	27	20	

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 27百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント		調整額	四半期連結損 益及び包括利	
	債権回収	ファクタリング	合計	(注) 1	益計算書計上 額	
売上高						
外部顧客への売上高	52	1	53	0	53	
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	52	1	53	0	53	
セグメント損失()	15	1	16	29	45	

- (注) 1. セグメント損失の調整額 29百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円41銭	1円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	7	36
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	7	36
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

株式会社MAGねっとホールディングス 取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 吉田 隆伸 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 町出 知則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAG ねっとホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MAGねっとホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。